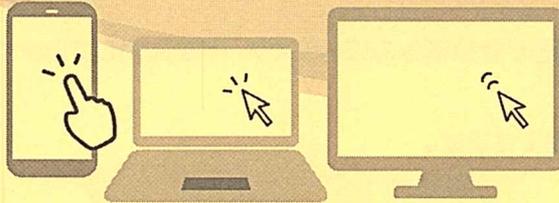


# NPO法人の手続きが オンラインで できるようになります!



いいにゃクリエイター  
かにゃお



神奈川県所管のNPO法人の皆様は、内閣府の「NPO法人ポータルサイト」内で、  
申請・届出等手続きをオンライン上で行うことができる「ウェブ報告システム」が利用できるようになりました。  
※従来通り、電子申請システム(e-kanagawa)及び書面による申請・届出等を行うことも可能です。

## ウェブ報告システムの主な機能

- ▶ **アカウントの管理**  
ユーザー登録や権限の設定、代理人用アカウントの作成ができます。
- ▶ **書類の作成、提出**  
ウェブ画面上での直接入力または書類のアップロードによる申請書類の提出ができます。
- ▶ **申請・届出履歴の確認**  
過去に作成した申請・届出等書類の確認ができます。
- ▶ **問い合わせ機能**  
システムの操作について、サポートデスクへの問い合わせができます。

## 対象となる手続き

・設立の認証申請 ・事業報告書等の提出 ・役員変更の届出 ・定款の変更 等

## オンラインで手続きを行うには?

利用者登録(アカウント登録)又はGビズIDを利用することで各種手続きが可能となります。  
登録、手続きは下のURLより、ご確認ください。

[こちらからもお手続き可能です。](#)

《URL》 <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation>



【システム操作に関するお問合せ】  
内閣府サポートデスク

電話 0120-876-531

窓口時間 平日 9:30~18:15(12:00~13:00を除く)

【手続きに関するお問合わせ】

神奈川県政策局政策部NPO協働推進課 横浜駐在事務所

電話 045-312-1121

窓口時間 平日 8:30~17:15(12:00~13:00を除く)

## アカウント登録・利用申請

 手続きを始めるには、アカウント登録が必要となります。

既にNPO法人を設立しており、新たにアカウント登録を行う場合

- 1 NPO法人ポータルサイトにアクセス。「法人ログイン画面」で「アカウントの新規登録」を選択。
- 2 説明画面と規約を確認のうえ、必要情報を入力。⇒アカウント新規登録完了
- 3 ログイン後の画面で「法人利用申請」を選択。必要情報を入力して申請。
- 4 申請後、内閣府より法人の主たる事務所の住所に「利用申請コード」が送付されるので、「法人利用申請」画面でコードを入力 ⇒ 利用申請完了。手続きが開始できます。

現行のシステムで既にアカウントを登録している場合

- 1 NPO法人ポータルサイトにアクセス。「法人ログイン」画面で登録済みのID・パスワードを入力してログイン。
- 2 規約を確認後、不足している情報を入力
- 3 アカウント情報が更新され、登録完了。各種手続きを利用できます。

GビズIDを利用する場合

- 1 NPO法人ポータルサイトにアクセス。「法人ログイン」画面で「GビズIDによるログイン」を選択。GビズID・パスワードを入力しログイン。
- 2 手続きを行う法人を選択。
- 3 不足している情報を追加で入力し、登録完了。各種手続きを利用できます。

※登録方法の詳細については、表面の内閣府ポータルサイトのURLより、ご確認ください。

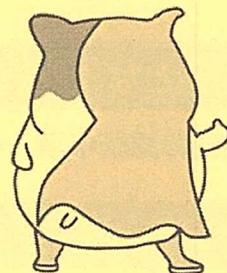
## 登記事項証明書・印鑑証明書の提出について

登記事項証明書の提出が必要な手続きについては、登記事項証明書のみ郵送でのご提出が必須となりますのでご注意ください。また、印鑑証明書についても同様に郵送必須となります。

※その他の必要書類はオンライン上でご提出いただけます。

## 事業報告書等の期限内のご提出をお願いします

神奈川県では、前事業年度の事業報告書等の提出について、毎事業年度初めの3月以内に行わなければならないと条例で定めています(特定非営利活動促進法施行条例第8条)。事業報告書等の提出は、期限内に行っていただきますようお願いいたします。また、役員の改選・変更等が行われた際には、速やかに役員変更の届出を行うようお願い致します。



## 関連リンク

●NPO法人ポータルサイトログイン画面(内閣府)

《URL》<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login?>

[こちらからもご確認ください](https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login?) \



●神奈川県ホームページ「政策局NPO協働推進課」

《URL》<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/index.html>

[こちらからもご確認ください](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/index.html) \

